

6 総務省

平成 31年04月12日(金)12:00 現在
総 務 省

平成 28 年熊本地震による被害状況等について（第 94 報）

I-1 被災自治体への職員派遣等の概要

職員派遣の状況

対応システム

- ① 熊本県及び市町村（熊本市除く 13 市町村）への派遣（平成 28 年 9 月 30 日で派遣終了）

「九州・山口 9 県災害時応援協定」に基づき実施

- ・熊本県庁内に九州知事会のリエゾンを派遣（4 月 14 日より派遣）
- ・県庁において、県・市町村（熊本市を除く）の職員派遣要望のニーズを把握し、リエゾンと調整
- ・当番県（大分県）がニーズを踏まえ、マッチング
- ・担当県を割り振り、対口支援

宇土市……長崎県（4 月 18 日より派遣）、8 月 26 日で派遣終了
沖縄県（4 月 23 日より派遣）

宇城市……鹿児島県（4 月 20 日より派遣）、6 月 30 日で派遣終了

阿蘇市……宮崎県（4 月 19 日より派遣）、5 月 27 日で派遣終了
長崎県（4 月 19 日より派遣）

西原村……佐賀県（4 月 19 日より派遣）、7 月 31 日で派遣終了

南阿蘇村……大分県（4 月 19 日より派遣）、7 月 30 日で派遣終了
全国知事会（4 月 21 日より派遣）

御船町……山口県（4 月 18 日より派遣）、9 月 30 日で派遣終了

嘉島町……静岡県（4 月 19 日より派遣）、7 月 29 日で派遣終了
福島県（4 月 19 日より派遣）

益城町……福岡県（4 月 19 日より派遣）、8 月 21 日で派遣終了
関西広域連合（4 月 19 日より派遣）

菊池市……長崎県（4 月 21 日より派遣）、5 月 20 日で派遣終了

菊陽町……福岡県（4 月 21 日より派遣）、7 月 7 日で派遣終了
関西広域連合（4 月 21 日より派遣）

甲佐町……鹿児島県（4 月 21 日より派遣）、6 月 26 日で派遣終了

山都町……宮崎県（4 月 22 日より派遣）、5 月 31 日で派遣終了

大津町……関西広域連合（4 月 21 日より派遣）、8 月 7 日で派遣終了

② 熊本市への派遣（平成 28 年 10 月 18 日で派遣終了）

「21 大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき実施

- ・熊本市役所内に指定都市市長会のリエゾンを派遣（4 月 16 日より派遣）
- ・熊本市のニーズをリエゾンが把握・調整の上、指定都市市長会に伝達
- ・指定都市市長会で各指定都市と派遣について調整

③全国スキームによる対応

- ①及び②による対応が困難な場合、全国知事会、全国市長会、全国町村会と協力して、必要な職員派遣を確保

I-2 被災自治体庁舎等の状況

○ 熊本県内の次の市町村において、庁舎損壊等のため庁舎外に機能を移転。

- ・ やつしろし 八代市→仮設庁舎等へ
- ・ ひとよし 人吉市→別庁舎等へ
- ・ みなまたし 水俣市→仮設庁舎等へ
- ・ うとし 宇土市→仮設庁舎等へ
- ・ あまくさし 天草市→別庁舎等へ
- ・ おおづまち 大津町→仮設庁舎等へ
- ・ ましきまち 益城町→仮設庁舎等へ

※ 熊本県市町村課に H30/10/15 に確認

○ 行政の受付窓口等の支援

- ・ 熊本県市町村課（行政書士会窓口）に対して、日本行政書士会連合会が協力できる具体的な内容（被災自治体の受付窓口や相談窓口への行政書士の派遣等）について、被災自治体への周知を依頼（H28/4/28(木)）
- ・ 日本行政書士会連合会に対して、被災自治体から要望があった場合に迅速な対応を取るよう協力を依頼（H28/4/28(木)）

II 被災自治体における通信・放送の確保に関する対応状況

(1) 避難所及び行政機関の通信確保対応状況

○ 避難所における通信確保状況

※平成 28 年 11 月 18 日に全避難所が閉鎖

○ 通信事業者の保有する機器の貸与

- ・衛星携帯電話、携帯電話充電器（マルチチャージャ）その他携帯電話等避難所及び行政機関に配備していたものを全て回収（詳細は後述）。

(2) 災害時における放送の確保

○ 臨時災害放送局の開設等による生活情報の提供

- ・ 甲佐町（こうさまち）及び御船町（みふねまち）が、総務省配備の設備の提供を受けて、臨時災害放送局（FM）を開設（甲佐町：平成 28 年 4 月 23 日、御船町：4 月 25 日、益城町：4 月 27 日）し、被災者に向けたきめ細かい生活情報を提供。

○ 被災者へのラジオの配布

- ・ 平成 28 年 4 月 20 日（水）、9 市町村からの要請を受け、被災者の生活情報の確保のため、経済産業省の協力を得て、ラジオ 2,500 台（うち 900 台はソニーより、1,000 台はパナソニックより無償供与）を確保。総務省九州総合通信局から各市町村に対し、ラジオを県内ラジオ局の周波数表を添えて配布（4 月 22 日、23 日・合計 2,080 台）。
- ・ 5 月 7 日（土）、九州総合通信局から御船町にラジオ 20 台を追加配布。
- ・ 5 月 9 日（月）、九州総合通信局から益城町にラジオ 200 台（うち 100 台は NHK より無償供与）を追加配布。
- ・ 5 月 11 日（水）、新たにラジオ 1,030 台確保し（全てソニーより無償供与）、15 日（日）、益城町にラジオ 925 台、御船町にラジオ 5 台を追加配布。
- ・ 8 月 22 日（月）、九州総合通信局から益城町にラジオ 100 台を追加配布。

Ⅲ 被害状況

1. 通信関係

<固定電話>

- ・ NTT 西日本 全て復旧。

<携帯電話・PHS>

- ・ 携帯電話の停波基地局数：全て復旧
- ・ PHS の停波基地局数：全て復旧

	事業者	被害状況等
固定電話	NTT 東日本	・ 被害なし
	NTT 西日本	・ 全て復旧
	NTT コミュニケーションズ	・ 被害なし
	KDDI	・ 被害なし
	ソフトバンク	・ 全て復旧
携帯電話	NTT ドコモ	・ 全て復旧
	KDDI (au)	・ 全て復旧
	ソフトバンク	【携帯】 ・ 全て復旧

		【PHS】 ・全て復旧
--	--	-----------------------

2. 放送関係

<地上放送（テレビ、AM、FM）関係>

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○NHK南阿蘇局 (テレビ、FM)	○停電後、非常用発電機の故障により停波。 →4月17日(日)発電機の修理により復旧(停波時間は、18:20～10:45(16時間25分))	○6,372世帯 (一部は他の中継局(阿蘇局)の放送で視聴の可能性あり。)
	○NHK大矢野湯島局 (テレビ総合・教育)	○停電後、非常用電源の給電停止により停波。 →4月16日(土)13:19発電機を持ち込んだため復旧。16:09商用電源が復旧 (停波時間は、9:26～13:19(3時間53分))	○169世帯
	○NHK(AM)	○被害報告なし	○被害報告なし
	○熊本放送蘇陽北局(AM)	○アンテナ破損により停波 →4月18日(月)15:45アンテナの修理により復旧。(停波時間は、4月16日(土)1:25～4月18日(月)15:45(62時間20分))	○約1万世帯
	○民放4社(テレビ)	○熊本局 4月16日(土)地震発生直後、停電のため放送中断したが、手動で発電機を起動し復旧。その後商用電源復旧。(停波時間1:57～2:30(33分)) ○砥用局 4月16日(土)停電後、非常用発電機が停止して停波したが、発電機を	

	<p>○南阿蘇局 (NHK (TV・FM)、民放テレビ 4 社、民放 FM1 社)</p>	<p>再起動・復旧。その後商用電源復旧。(停波時間 9:55~11:20 (1 時間 25 分))</p> <p>地震発生後の停電以降、非常用電源で放送継続していたところ、従来場所では燃料補給が困難となったため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民放 FM (1 社) は 5 月 9 日 (月)、民放テレビ 4 社は 16 日 (月)、NHK (TV・FM) は、18 日 (水) にそれぞれ仮設中継局 (観音桜展望台) からの放送に切替え。 ・この切替えの後一部地域で難視聴が発生しており、NHK・民放で連携して対応中。 	<p>○県内 8 か所で非常用発電機を使用していた。</p>
大分県	<p>○NHK (テレビ、AM、FM)</p> <p>○民放 (テレビ 3 社 (うち 1 社 AM 兼営)、FM 1 社)</p>	<p>○NHK、民放とも被害報告なし</p>	<p>○被害報告なし</p>

<コミュニティ放送関係>

○熊本県：放送継続中 (3 社)

○大分県：放送継続中 (3 社)

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○熊本シティエフエム →臨時災害放送局へ移行 (4 月 18 日~4 月 30 日)	○放送継続中 (停電により短時間停波)	○停波 1 件
	○その他のコミュニティ放送 (2 社)	○被害報告なし	○被害報告なし
大分県	3 社	○被害報告なし	○被害報告なし

<ケーブルテレビ>

全世帯復旧 (4 月 28 日 (木) 5:00 時点 (57 世帯) から縮小)

○熊本県：復旧済 (3 社)、確認済 (7 社)

○大分県：復旧済 (2 社) ※17 社については被害なし

- 佐賀県：確認済（13社） ※13社については被害なし
 ○宮崎県：確認済（7社） ※7社については被害なし

都道府県	事業者	被害状況等	最大被害数
熊本県	○ジェイコム九州	○全世帯復旧	○22,760世帯 (4月14日(木)発生 の地震による視聴不可 世帯1,244件を含む)
	○光ネットワーク(株)	○平成28年4月28日(木) 商用電源の完全復旧に より放送継続	○2,619世帯
	○小国町	○平成30年3月28日(水) 本復旧	○68世帯
	○その他のケーブルテレビ (7社)	○確認済(7社について設 備被害なし)	○被害報告なし
大分県	○大分ケーブルテレコム	○4月16日(土)13時45 分復旧	○9世帯
	○日田市	○4月17日(日)17時復旧	○1,100世帯
	○その他のケーブルテレビ (17社)	○確認済 (17社について被害なし)	○被害報告なし
宮崎県	7社	○確認済 (7社について被害なし)	○被害報告なし
佐賀県	13社	○確認済(13社について 被害なし)	○被害報告なし

3. 郵政関係

<郵便・郵便局業務関係>

- ・1の郵便局において、窓口業務を見合わせ。
- ・2の郵便局等において、業務用システムに障害等→復旧等により解消済。

IV 総務省の対応状況

○対策本部の設置等

- ・平成28年4月14日(木)21時33分 総務省非常災害対策本部設置
(4月14日から5月9日まで、計16回の本部会議を開催。)

- ・ 4月14日（木）22時50分 九州総合通信局災害対策本部設置（8月31日、政府現地対策本部が縮小されることを受け解散）
- ・ 4月15日（金）現地対策本部要員派遣（九州総合通信局1名）（4月19日（火）から1名増員し2名派遣）（5月21日（土）から1名体制）（8月31日（水）政府現地災害対策本部縮小のため派遣終了）
- ・ 4月16日（土）から5月18日（水）まで、移動電源車貸与、通信機器貸し出し、ラジオ配布、臨時災害放送局開設準備支援等のため、九州総合通信局職員17人を19県市町村等に延べ44人日派遣。
- ・ 4月18日（月）～ 総務省被災者生活支援チームの現地連絡調整要員として、総務省本省から課室長級職員を2名派遣
- ・ 4月18日（月）九州総合通信局内に「平成28年熊本地震に関する「特別相談窓口（情報通信関係）」を開設
- ・ 4月19日（火）から4月27日（水）まで（除：土・日曜）、熊本県に派遣された、総務省被災者支援生活支援チームの現地連絡調整要員（課室長級）に九州総合通信局職員1名が同行して、被災地への当局支援施策の説明及び要望等の聴取を実施。
- ・ 4月19日（火）から5月13日（金）まで、政府現地災害対策本部で編成された被災者生活支援リエゾンに2名派遣。（派遣先：熊本県御船町、熊本県嘉島町）
- ・ 4月22日（金）から4月25日（月）まで、九州総合通信局による臨時災害放送局の開局要望に関する現地調査等実施。
- ・ 4月22日（金）から4月25日（月）まで、政府現地対策本部との連携により、熊本市内の食料支援チームに九州総合通信局から延べ20人日派遣。
- ・ 5月1日（日）から5月31日（火）まで、熊本県からの要請による西原村でのり災証明書発行受付、家屋認定調査業務の支援に九州総合通信局から延べ126人日派遣。
- ・ 5月2日（月）、高市総務大臣が熊本県内を訪問。
- ・ 5月9日（月）、古賀総務大臣政務官が熊本県内を訪問。
- ・ 5月21日（土）、土屋総務副大臣が熊本県内を訪問。
- ・ 9月13日（火）、富樫総務大臣政務官が熊本県内を訪問。

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

- ・ 簡易無線機、MCA無線機及び衛星携帯電話を、これまで10自治体に計82台を貸出。

貸出先	機種	台数	貸出日 (返却日)	備考
熊本県御船町	MCA無線機	2台	4月15日 (6月9日)	

熊本県甲佐町	簡易無線機	10台	4月15日 (6月9日)	
熊本県宇土市	MCA 無線機	21台	4月16日 (8月25日)	
熊本県高森町	簡易無線機 衛星携帯電話	10台 2台	4月18日 (5月11日)	
愛知県	衛星携帯電話	2台	4月18日 (4月21日)	熊本県災害対策本部の 支援のため、愛知県よ り職員を派遣するため
熊本県南阿蘇村	簡易無線機 衛星携帯電話	10台 3台	4月19日 (4月20日)	
熊本県菊陽町	簡易無線機	15台	4月19日 (4月24日 ※) (5月30日※ 2)	※5台返却 ※2:10台返却
岩手県	衛星携帯電話	3台	4月20日 (4月28日)	熊本地震被災地支援の ため、岩手県医療チー ムを派遣するため
京都府亀岡市	衛星携帯電話	2台	4月23日 (6月9日)	熊本地震被災地支援の ため、京都府亀岡市よ り職員を派遣するため
富山県	衛星携帯電話	2台	4月26日 (5月26日)	熊本県南阿蘇村支援の ため、富山県より職員 を派遣するため

○移動電源車の貸与状況

- ・ 4月15日(金) 熊本県^{ましきまち}益城町に九州総合通信局より中型車を貸与
(5月7日(土) 益城町の申出により返却、5月20日(金)～九州局待機)
- ・ 4月16日(土) 熊本県宇土市に中国総合通信局より中型車を貸与
(5月16日(月) 宇土市の申出により返却、5月16日(月)～中国局帰還)
- ・ 4月19日(火) 熊本県^{たかもりまち}高森町に近畿総合通信局より小型車を貸与
(4月28日(木) 高森町の申出により返却、4月28日(木)～九州局待機、
その後5月25日(水)～近畿局帰還)
- ・ 4月19日(火) 熊本県^{みなみあそむら}南阿蘇村に東海総合通信局より中型車を貸与
(4月20日(水) 南阿蘇村の申出により返却、4月20日(水)～九州局待
機、その後4月28日(木)～東海局帰還)

○被災地支援のための制度手当

- ・災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の納入告知書、催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- ・携帯電話不正利用防止法が義務づける契約の相手方の本人確認について、被災で本人確認書類を消失したために、本人であることを確認できる書類がない場合にも被災者が携帯電話の契約等を行えるよう、省令改正。

○通信事業者等に対する要請

- ・主要な事業者に対して、全力で復旧にあたるよう要請済。(H28/4/17 付け NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI 及びソフトバンク)
- ・主要な事業者に対して、特設公衆電話や無料公衆無線 LAN アクセスポイントの開設、携帯電話充電器(マルチチャージャ)の配備など、優先的に避難所での通信利用環境の確保に取り組むよう要請。
(4/17 付け 対 NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、UQ コミュニケーションズ、ワイヤレスシティプランニング)
- ・通信事業・無線関係団体に対して、避難所の通信利用環境の確保について協力を要請。
(4/18 付け 対電気通信事業者協会、テレコムサービス協会、日本インターネットプロバイダー協会、移動無線センター、全国陸上無線協会)

○燃料の安定的な確保

- ・資源エネルギー庁と連携して、NTT 西日本及び携帯電話事業者が通信電源用に使用する燃料を確保。
※：熊本県内の中核サービスステーション(自家発電設備や大型タンク等を備えた災害時に地域の石油製品の供給の拠点)からの調達。

○被災者支援システムの整備

- ・主に避難所に、被災者が必要とする生活用品等を速やかに把握し届けるためのシステム及び1,000台のタブレット(IBM及びソフトバンク)を配備。
※)経済産業省と連携して対応
※)4月28日(木)からシステムの本格運用が開始。
- ・アップルがiPad 500台を被災自治体に寄付を申出。
※)熊本市に356台を提供。
※)その他23自治体に144台を提供。
(九州総合通信局が、6月29日(水)に熊本県内市町村を対象とした「情報配信システム等説明会」を開催し配布したものを含む。)

○4月18日(月)、報道発表により被災地域における地域の避難情報や生活情報等を放送するコミュニティFM局を周知。

○4月18日(月)、熊本市からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。
(4月30日(土)で熊本市の臨時災害放送局が閉局。)

- 4月19日(火)、日本放送協会、(一社)日本民間放送連盟、(一社)日本ケーブルテレビ連盟及び(一社)日本コミュニティ放送協会に対して、災害情報、生活情報等の放送の確実な実施、被災地住民への十分な配慮等について要請を実施。
- 4月19日(火)、NHKから、南阿蘇局(テレビ・FM)について、倒壊のおそれがある等の理由から、中継局の設置場所の変更等(可搬型送信機による代替送信所の設置)の申請があり、即時に許可。
- 熊本行政評価事務所などにおいて、被災者からの各種相談、問合せを受け付け。
4月20日(水)正午から、熊本行政評価事務所において、災害専用フリーダイヤルを開設するとともに、支援措置を講じている関係機関の窓口リストである「平成28年熊本地震被災者の皆様への生活支援」を公表し、避難所で配布するよう、被災市町村へ依頼(災害専用フリーダイヤルは、平成29年3月31日(金)をもって終了)。
- 4月20日(水)、9市町村からの要請を受け、被災者の生活情報の確保のため、経済産業省の協力を得て、ラジオ2,500台(うち900台はソニーより、1,000台はパナソニックより無償供与)を確保。22日(金)及び23日(土)、九州総合通信局から県内ラジオ局の周波数表を添えて各市町村に合計2,080台配布。
- 4月21日(木)、熊本県及び県内16市町村に対し、応急対策など当面の様々な対応に係る資金繰りを円滑にするため、6月に定例交付すべき普通交付税の一部(421億円)を繰り上げて交付することを決定。
- 4月21日(木)付で、被災納税者に対する地方税の減免措置について、自治税務局長通知を発出。
- 4月23日(土)、熊本県甲佐町からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。(7月31日(日)で甲佐町の臨時災害放送局が閉局。)
- 4月25日(月)、熊本県御船町からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。(平成29年3月31日(金)で御船町の臨時災害放送局が閉局。)
- 4月27日(水)、熊本県益城町からの臨時災害放送局の免許申請に対し、即時に免許。(平成31年3月26日(火)で益城町の臨時災害放送局が閉局。)
- 宝くじによる熊本地震の被災地支援について
 - ・熊本地震の被災地への支援策の一つとして、発売団体である全都道府県及び全政令指定都市のご協力を得て、5月から発売(発売期間:H28.5.11~6.3)の「ドリームジャンボ宝くじ」を活用し、熊本地震の被災地の緊急支援を実施。
 - ・計画額750億円のうち100億円を被災地支援分と位置づけ、収益金(約40億円)を被災団体に配分。
- 4月28日(木)、地方公共団体やNPO等向けに、「被災者の生活再建と被災地の復興に向けた通信・放送利用の施策Webガイド」を、総務省ホームページにおいて公表。

- 5月2日(月)、熊本県の民放テレビ4社及び民放FMラジオ1社から、南阿蘇局について、倒壊のおそれがある等の理由から設置場所の変更等(仮設中継局の設置)の申請があり、即時に許可。
またNHK(テレビ・FM)からも4月19日(火)付けで変更許可した代替送信所の場所の再変更の申請があり、即時に許可。
- 5月7日(土)、九州総合通信局から御船町にラジオ20台を追加配布。
- 5月9日(月)、九州総合通信局から益城町にラジオ200台(うち100台はNHKより無償供与)を追加配布。
- 5月11日(水)、新たにラジオ1,030台確保し(全てソニーより無償供与)、15日(日)、益城町にラジオ925台、御船町にラジオ5台を追加配布。
- 5月13日(金)、熊本県内6市町に対し、応急対策など当面の様々な対応に係る資金繰りを円滑にするため、6月に定例交付すべき普通交付税の一部(78億円)を繰り上げて交付することを決定。
- 5月18日(水)、北陸総合通信局保有のICTユニット1台を熊本県宇土市に貸与。
市役所機能を移転した臨時庁舎において、臨時の内線ネットワークとして利用。
- 5月31日(火)、被災自治体等向けに、「熊本地震の被災自治体等からの情報伝達手段」を、総務省ホームページにおいて公表。
- 5月31日(火)、熊本県及び県内21市町村に対し、応急対策など当面の様々な対応に係る資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部(455億円)を繰り上げて交付することを決定。
- 5月31日(火)、南阿蘇中継局について、仮設中継局からの放送に切り替えたことにより発生した難視聴地域のうち、共聴施設の設置が必要となる世帯について、国として熊本地震復旧等予備費を使用して支援することを閣議決定(「テレビジョン放送難視聴対策事業」(60百万円))。平成29年3月29日に事業完了。
- 9月2日(金)、熊本県及び県内17市町村に対し、応急対策など当面の様々な対応に係る資金繰りを円滑にするため、11月に定例交付すべき普通交付税の一部(459億円)を繰り上げて交付。
- 12月27日(火)、既設の場所から放送が困難となった南阿蘇中継局を移設するため、「放送ネットワーク整備支援事業」交付決定(29百万円)。平成29年12月25日に事業完了。

V 総務省関係団体・事業者等の対応状況

○ 避難所及び行政機関の通信確保対応状況（詳細）

事業者	特設公衆電話	衛星携帯電話	ポータブル衛星装置(固定電話)	無料公衆無線LAN (Wi-Fi)	携帯電話用充電器 (マルチチャージャ)	移動電源車	可搬型発電機	携帯電話	タブレット	データ通信端末
NTT西日本	0台 (0箇所)	—	0台 (0箇所)	0台 (0箇所)	—	—	—	—	—	—
NTTドコモ	—	0台 (0組織)	—	0台 (0箇所)	0台 (0箇所)	—	—	0台 (0組織)	0台 (0組織)	0台 (0組織)
KDDI	—	0台 (0組織)	—	0台 (0箇所)	0台 (0箇所)	—	—	0台 (0組織)	0台 (0組織)	0台 (0組織)
ソフトバンク	—	0台 (0組織)	—	0台 (0箇所)	0台 (0箇所)	—	—	0台 (0組織)	0台 (0組織)	0台 (0組織)
NTT BP	—	—	—	0台 (0箇所)	—	—	—	—	—	—
合計	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台

○ 公衆無線 LAN サービスの利用環境整備（インターネットへのアクセス確保）

- ・主に避難所に電気通信事業者が無料公衆無線 LAN を設置。
 (※) 4月28日(木)、ほぼ全ての避難所において設置を完了。
 (※) 平成29年1月31日(火)までに全てのアクセスポイント(AP)の撤廃を確認。
- ・主に携帯電話事業者が九州全域で、通常、有料で提供している公衆無線 LAN サービスを無料開放。「00000JAPAN」(ファイブゼロ・ジャパン)の名称で合計約55,000のAPを確保。
 - ・ソフトバンク：約36,000
 - ・KDDI：約10,000
 - ・NTTドコモ：約9,000 等
 (※) 避難所以外における無料開放については5月31日(火)に終了。避難所においては引き続き無料で開放。(避難所の閉鎖に伴い全て終了。)
- ・他にも、NTTグループが、提携企業とも連携し、九州全域で15,000超のAP(コンビニエンスストア等を含む)を利用開放。

○ ICTユニットの配備

- ・熊本県阿蘇郡高森町にICTユニット(5台)(※)を搬送し、役場・避難所にICTユニットを用いた無線LANサービス及び音声通話サービスを提供。電源及び通信の復旧に伴い4月20日で提供終了。
- ※ Wi-Fi、小型サーバー、バッテリーなどを搭載した小型で移動可能な通信設備であり、災害時に迅速に通信ネットワークを応急復旧させることが可能。

○災害用伝言サービスの状況

- ・NTT 東西、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが、災害用伝言ダイヤル（171）、災害用伝言板、災害用伝言板（web171）、災害用音声お届けサービスを展開済み。
- ※5/31（火）15:00 に全社が災害用伝言サービスの展開を終了。

○公衆電話の無料化を実施済（熊本県全域）。

- ※大分県は 4/23（土）00:00 に無料化を終了。
- ※熊本県は 4/29（金）00:00 に無料化を終了。

○通信速度制限の解除

- ・NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する携帯電話利用者を対象に、追加データの購入なしに、自動的に通信速度制限を解除（5月31日で終了）。

○通信料金の減免

- ・NTT 西日本は、災害救助法適用地域内に居住する固定電話等利用者を対象に、避難により利用できなかった場合には、4ヶ月を限度に料金の減免を実施。
- ・KDDI（※）、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する固定電話等利用者を対象に、避難により利用できない期間の料金の減免を実施。
※KDDI は、2016年6月30日までの申告が対象。
- ・九州通信ネットワークは、災害救助法適用地域内に居住する光インターネット接続等利用者を対象に、避難により利用できない期間の料金の減免を実施。

○NTT 西日本、ソフトバンク、九州通信ネットワークは、仮住居への移転工事等が生じた場合の工事費を無料化。

○NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクは、熊本県庁にリエゾン要員を派遣済。

○日本郵政グループ

- ・4月15日（金）から当面の間、災害救助法が適用された地域を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、また、保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱いを実施。
- ・4月19日（火）から5月18日（水）まで、被災者が差し出す郵便物の料金免除を実施。また、4月19日（火）から同月25日（月）まで、郵便はがきの無償交付を実施。
- ・益城町内の3の郵便局において、貯金の払戻し等を行うため、4月16日（土）・17日（日）及び4月23日（土）・24日（日）の営業を実施。
- ・4月29日（金）から当面の間、熊本県内の1の郵便局において、ATMの取扱時間を延長。
- ・4月25日（月）から、益城町総合運動公園内において車両型郵便局（1台）が

営業を実施。6月1日（水）からATMサービスのみ取扱。

- ・5月9日（月）から5月31日（火）まで、4の臨時郵便局を設置して貯金の払戻し業務を実施。
- ・ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において4月18日（月）以降、救援等を行う団体に宛てた義援金の無料送金サービスを実施。
- ・4月19日（火）以降、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施。
- ・ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、4月21日（木）から6月17日（金）まで、年金・恩給、国税還付金等を受け取る被災者が必要書類を持参できない場合でも支払いに応じる等の取り扱いを実施。
- ・被災者である契約者に対する普通貸付金の非常即時払に適用する利率の減免措置、及び入院保険金の特別取扱いを実施。
- ・「かんぽの宿 阿蘇」において、中広間等を近隣住民へ開放し、数百名の避難者を受け入れ。食料・飲料を提供。（5/14（土）に終了）
- ・日本郵政、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の4社が、義援金 総額 2,000万円を寄付。
- ・5月16日（月）から7月29日（金）まで、郵便局等を活用した募金活動「ポスト募金」を実施。（募金総額：4589万6432円）

○NHK

- ・災害救助法による救助が行われた区域内において、半壊、半焼等の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約及び災害対策基本法に基づく避難の勧告、指示又は退去命令を継続して1か月以上受けているものの放送受信契約につき、6ヶ月間の受信料免除。
- ・NHKラジオのネット同時配信「らじる★らじる」において、熊本県域放送（ラジオ第一放送及びFM放送）の同時配信を実施。
- ・避難所等にテレビを設置（熊本県益城町に3台、熊本市、御船町、大分県別府市に各1台それぞれ配布）。
- ・ラジオ300台を準備し、既に益城町や南阿蘇村に約100台を配布。

○地上放送（民間放送事業者）

- ・ニッポン放送（関東広域圏のAM事業者）、熊本放送ラジオ500台を準備し、避難所等に順次配布。

○衛星放送

- ・(株)WOWOW
災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、申し出があった場合に、適宜対応を行う。
- ・スカパーJ S A T(株)
災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（申し出があった場合に、4月分の視聴料を免除）

○ケーブルテレビ

- ・株式会社 ジュピターテレコム
災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対して、
便宜を図るべく、専用フリーダイヤルを設置（視聴料の減免・支払期限の延長等）

○情報通信研究機構(NICT)による災害対応

(1) DISAANA^{ディサーナ} - 対災害 SNS 情報分析システム

- ・ 平常どおり情報提供中。熊本県益城町等の被害情報を提供中。

(2) 多言語音声翻訳アプリ“VoiceTra”（ボイストラ）

- ・ 平常どおりサービス提供中
- ・ 被災地に外国人観光客等がいる場合、翻訳機能が利用可能

(3) 航空機搭載合成開口レーダ（Pi-SAR 2）による観測

- ・ 4月17日（日）午前8時過ぎから10時頃まで熊本県から大分県にかけての状況把握のための航空機 SAR (Pi-SAR2) 観測を実施。
- ・ 機上で処理した画像を内閣府（防災担当）、熊本県、大分県に提供済み。
- ・ 4月17日（日）午後9時、NICT ウェブサイトにおいて詳細な画像データを一部公開。観測データの処理に合わせ、当該サイトを随時更新。

(4) 耐災害 ICT 無線技術による被災地でのインターネット環境提供

- ・ 熊本県阿蘇郡高森町に車載衛星地球局（※）（2台）を搬送し、役場・避難所に無線ネットワークシステム“ナーブネット”と ICT ユニットの連携し衛星経由でインターネット環境を提供していたが、電源及び通信の復旧に伴い4月20日で提供終了。

※ 超高速インターネット衛星（WINDS）との通信機能を搭載した車両。移動電源車の役割も担える。

○地方公務員共済組合宿泊施設への被災者受入れの状況

平成28年10月31日をもって受入れを終了

○被災自治体の住基情報等（H30/10/15 現在）

<既存住基>

- ・ 熊本県内の全市町村の既存住基システムのデータは維持（H28/4/19 県庁情報）
- ・ 熊本県内の次の市町村では、本庁舎損壊等のため、住基窓口業務を「支所等で実施」

【支所等で実施】

^{やつしろし}
八代市（仮設庁舎）

^{ひとよしし}
人吉市（別庁舎）

^{うとし}
宇土市（仮設庁舎）

^{おおづまち}
大津町（仮設庁舎）

^{ましきまち}
益城町（H28/5/16 から町中央公民館で住基窓口業務を再開（5/16 証明書発行業務、5/17 住基窓口全業務）→H29/5/8 から仮設庁舎で実施）

- ・熊本地震の被災地域（災害救助法の適用地域である熊本県内の全市町村）の住民が、転出証明書を持たずに他市区町村で転入届をしても受理できる旨平成28年4月19日付けで全国に通知。
→H28/5/17 から県内全市町村で転出証明書の発行可

<住民基本台帳ネットワークシステム>

<LGWAN>

- ・熊本県内の全市町村で疎通（繋がっている）(H28/5/10・5/11ましきまち益城町復旧)

大臣官房総務課（調整）
電 話 03-5253-5090
F A X 03-5253-5093